

当病院は、厚生労働大臣が定める次の事項を 東北厚生局長に届け出ている保険医療機関です。

- ・医療DX推進体制加算
- ・急性期一般入院料2
- ・救急医療管理加算1・2
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1〔20対1〕
- ・急性期看護補助体制加算〔25対1〕
- ・看護職員夜間16対1配置加算2
- ・夜間100対1急性期看護補助体制加算
- ・看護補助体制充実加算1
- ・療養環境加算（4階病棟）
- ・重症者等療養環境特別加算（個室2床）
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算1・地域連携加算1
- ・感染対策向上加算2
- ・連携強化加算
- ・サーベイランス強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ・バイオ後続品使用体制加算
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・データ提出加算2・4
- ・入退院支援加算1
- ・地域連携診療計画加算
- ・入院時支援加算1
- ・入院時支援加算2
- ・総合機能評価加算
- ・認知症ケア加算3
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・精神疾患診療体制加算1
- ・排尿自立支援加算
- ・協力対象施設入所者入院加算
- ・看護職員配置加算
- ・看護補助者配置加算
- ・看護補助体制充実加算1
- ・急性期患者支援病床初期加算
- ・在宅患者支援病床初期加算
- ・地域包括ケア病棟入院料2
- ・緩和ケア病棟入院料2
- ・外来栄養食事指導料
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料1
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料1・2・3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・院内トリアージ実施料
- ・救急搬送看護体制加算2
- ・外来リハビリテーション診療料1・2
- ・外来腫瘍化学療法診療料1 イ・ロ
- ・連携充実加算
- ・がん治療連携指導料2
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・外来排尿自立指導料
- ・薬剤管理指導料1・2
- ・医療機器安全管理料1
- ・在宅療養支援病院
- ・介護保険施設等連携往診加算
- ・在宅時医学総合管理料
- ・施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅患者訪問看護指導料の3
- ・同一建物居住者在宅患者訪問看護指導料の3
- ・BRCA1/2遺伝子検査
- ・HPV核酸検出〔簡易ジェノタイプ判定を含む〕
- ・検体検査管理加算Ⅱ
- ・画像診断管理加算2
- ・CT撮影
- ・冠動脈CT撮影加算
- ・MRI撮影
- ・心臓MRI撮影加算
- ・無菌製剤処理料1・2
- ・外来化学療法加算1
- ・脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・人工腎臓・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算2
- ・慢性維持透析濾過加算
- ・ストーマ合併症加算
- ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
胃瘻造設術
- ・輸血管理料Ⅱ
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・麻酔管理料Ⅰ
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・保険医療機関間の連携におけるデジタル
病理画像による術中迅速病理組織標本作成
- ・看護職員処遇改善評価料74
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料110
- ・入院時食事療養費（Ⅰ）
- ・食堂加算（4階病棟、緩和ケア病棟）